

元気にあいさつできるかな？



校長先生に出迎えられる子どもたち

こちらは 広報わたらいです

特集

防災行政無線をデジタル化へ

【問合先】 役場みらい安心課 ☎62-2424

現在運用している、アナログ方式の防災行政無線は昭和61年度に整備され、現在に至ります。運用開始から34年が経過し、その間、災害時などの緊急情報の発信や、生活に必要な行政情報の発信など、さまざまな役割を果たしてきました。

町では、今年度から約2年間で、防災行政無線のデジタル化整備工事を実施します。防災行政無線をデジタル化することにより何が変わるのか、具体的には分からないという人も多いのではないのでしょうか。

この特集では、なぜデジタル化する必要があるのか、デジタル化によりどのようなになるのか、その整備概要について説明します。

電波法関係法令の改正に伴うデジタル化の推進

防災行政無線の運用は、「電波法」という法律に基づ

防災行政無線を活用した情報収集・配信

防災行政無線は、さまざまな方法で情報収集・配信を行います。防災・減災力の強化を図ることができ点が大きな特徴の一つです。災害時には情報が錯綜し、誤った情報が伝わる可能性があります。そのような状況を回避するため、正確な情報を収集し、迅速に情報伝達を行うことで、被害を最小限に抑え、二次災害の発生を防ぐことが期待されています。

例えば気象庁や消防庁、三重県などから配信される気象情報などは、防災行政無線システムの活用により、自動でいち早く収集できるため、避難勧告等の発令判断から実際の発令までが、迅速に行われています。

また、台風等暴風雨時は、自宅の雨戸を閉め切っているため、無線放送が聞き取りづらくなるなどの、ご意見等を多くいただいています。これを受け、町では、放送内容を、度会町メール（登録制）で配信、ケーブルテレビ文字

で行われています。この電波法の関係法令の改正により、旧式であるアナログ方式の防災行政無線設備は、令和4年度に使用できなくなることを示されています。国もデジタル化を推進しており、これに伴い、全国の自治体ではデジタル方式の防災行政無線の導入が進んでいます。このままアナログ方式での運用を行った場合、災害時の緊急情報や行政情報が届かなくなる恐れがあることから、度会町においても、防災行政無線をデジタル方式へ移行する必要があります。

設備の老朽化

現在の防災行政無線は運用開始から34年が経過し、これまでの運用に、大きな支障はありませんが、屋外拡声子局（各地区に設置されているスピーカー）が一部鳴らなくなったり、雑音が発生したりするなど、老朽化が進んでいる状

況です。また、保守部品等の入手が困難になっていることから、保守点検、修繕に時間を要してしまうほか、今後大きな故障などが発生した場合、部品等の調達が困難となり、円滑な運用に支障を来す可能性があります。

防災行政無線の果たす役割

近年、全国的に想定外の大災害が発生しています。平成23年に発生した東日本大震災をはじめ、熊本地震や西日本豪雨などは、記憶に新しいものです。

このような大災害を教訓として、避難、備蓄、救助など、さまざまな防災体制の見直しが行われてきました。その中で防災行政無線の果たす役割は、重要なものとなっています。皆さんの生命・財産を守るため、さらにその機能の充実・強化が求められていることも、今回のデジタル化を行う理由の一つです。



操作卓

放送へテロップで表示、町ホームページへ掲載、確認ダイヤルへのお問い合わせをいただくなど、情報発信の多重化により対応しています。これらについても、システムを活用することで、タイムラグの発生を極力防ぐことに成功しています。

新たな機能

今回整備するデジタル化により、次の機能が整備され放送設備の充実、聞き逃し防止が強化されます。



スピーカー音量の調整機能

屋外拡声子局に設置されて



防災アプリ

スマートフォンにアプリをインストールすることにより、無線放送の内容を受け取ることができます。文字だけでなく、音声での再生や、災害発生時には、緊急通知ができるものを計画しています。

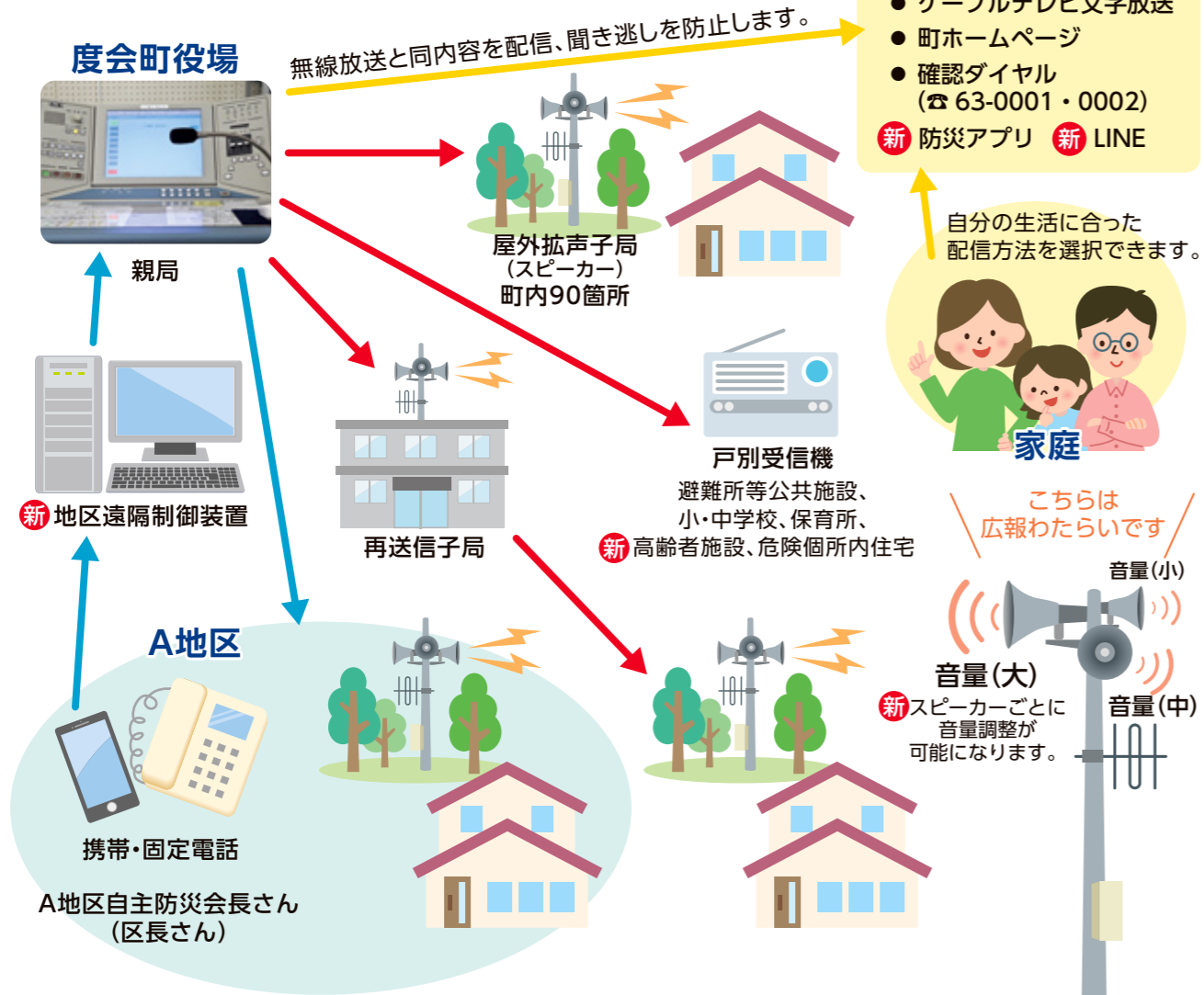
こちらは 広報わたらいです

化整備工事は、5月14日に請負業者と契約を結び、現在各機器の製造などを行っています。2力年という長い期間での工事は、令和2年度中に基地局（役場庁舎）から遠く、特に電波が届きにくい状態にある地域が含まれる「中川・一之瀬地区」を、令和3年度中に「内城田・小川郷地区」の実施を予定しています。

皆さんがお住まいの地域に設置されています。屋外拡声子局については、アンテナやスピーカーなど、鋼管柱に取り付けられている、ほぼすべての機器について交換を行います。また、電波の届きにくい地域へ、電波を中継するための再送信子局の設置については、鋼管柱の建て替えが必要となります。試験放送などで皆さんにご迷惑をおかけすることがありますが、ご理解ご協力をお願いします。

なお、工事期間中は、現在のアナログ方式での無線放送はこれまでどおり運用し、完全デジタル化での運用開始は、令和4年3月を予定しています。

度会町防災行政無線デジタル化概要図



大災害発生時など無線放送がさらに重要となる、避難所等公共施設付近の屋外拡声子局には、防災スピーカーを設置します。これにより今までより広範囲で音声をお届けすることが可能となります。



令和2年7月から、スマートフォンアプリLINEへ、無線放送の内容を配信します。詳しくは、広報紙7月号に掲載予定です。



避難所等公共施設、小・中学校、保育所、高齢者施設に現在設置している戸別受信機

を、デジタル方式対応の物に更新します。併せて土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)や、過去、床上浸水等水害のあった区域に位置する住宅については、より早期避難を実施していただく必要があるため、戸別受信機を配布します。



現在、防災行政無線を地区の放送として使用いただく場合は、地区内に設置されている屋外拡声子局にて、1基ずつハンドマイクを使用し、放送していただいています。今回のデジタル化により、地区遠隔制御装置を整備します。整備後は、地区の代表者(自主防災会長や区長など)が、スマートフォンや携帯電話、固定電話から、地区内に設置される屋外拡声子局を一括で放送することが可能となります。

皆さんへのお願い

防災行政無線は、デジタル



防災スピーカー

化されることで、「暴風雨時に雨戸を締め切った屋内にいても、しっかりと聞き取れるようになる」というものではありません。

戸別受信機は1台4万円程度となっており、全世帯(約3,000世帯)に設置するには1億円を超える莫大な予算が必要となります。また地理的条件から個別受信機を設置したとしても、電波が届かず放送を受信することが不可能な世帯もあります。そのため、度会町では今回、全世帯への個別受信機の設置は行わず、情報配信多重化の強化を、デジタル化のメニューの一部としています。

度会町メールは無線放送と同内容が配信されることから、読み返すことが可能で、耳を澄ませずともお手元に情報

今後のスケジュール

防災行政無線設備デジタル

報が届きません。登録は役場窓口で支援をさせていただいていますので、ぜひご相談、ご来庁ください。また、すでに登録をいただいている人は、周囲へ登録を勧めたいいただくをお願いします。

電話をおかけいただく場合は、確認ダイヤル(☎ 63-0001・0002)へお問い合わせください。無線放送がそのままでの内容で耳元に流れます。今回のデジタル化により、防災アプリの導入やLINEへの配信を追加し、さらなる情報配信の強化を図ります。登録方法などは、今後、広報紙などを通じてお知らせしていきます。

度会町議会臨時会を開催

令和2年第1回度会町議会臨時会が、5月14日に召集、会期1日で開催され、次の議案などが原案どおり可決されました。

●可決された議案

◎令和2年度一般会計補正予算(第1号)

855,105千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,952,261千円としました。三重県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(市町協調事業)、特別定額給付金、子育て世帯への臨時特別給付金など新型コロナウイルス感染症対策事業に関連する増額となります。

◎工事請負契約の締結について

●契約の目的
令和2年度度会町防災行政無線デジタル化整備工事

●契約の方法 指名競争入札

●契約金額
311,300,000円
(うち消費税および地方消費税28,300,000円)

●契約の相手方
三重県四日市市川島新町143番地3
中央電子光学株式会社
三重支店
支店長 江上 裕次



児童手当現況届の提出をお忘れなく!

提出期限 6月30日(火)

児童手当を受給している人は、6月中旬に『児童手当現況届』の提出が必要です。この届は、毎年6月1日における状況を記載し、児童手当を引き続き受けられるかどうかを確認するためのものです。この届の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

現況届に添付する書類

- 申請者が被用者(会社員など)の場合
健康保険被保険者証の写し(勤務先の方かるもの)

児童手当とは

幼い子どもを養育している家庭の生活の安定と、次代の社会を担う子どもたちの健全な育ちのため支給される手当です。

【支給の対象】

15歳到達後最初の3月31日までの間にある子ども(中学校3年生終了までの子ども)を養育している人

※所得制限があります。

- 3歳未満の児童
一律 15,000円
- 3歳以上小学校終了前の児童

「子育て世帯への臨時特別給付金」を支給

を支給

国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に基づき、子育て世帯の生活を支援するため、児童手当を受給する世帯に対し、対象児童一人あたり1万円の臨時特別給付金を支給します。児童手当の振込口座に6月末頃振り込み予定です。

対象となる世帯には、5月中旬にお知らせを送付いたしますので、ご確認ください。(公務員の世帯は、各所属庁の案内に基づき町へ申請してください。)

※対象となる児童：平成16年4月2日から令和2年3月31日までに生まれた児童。なお、所得制限限度額以上の世帯は支給対象外となります。

【問合せ先】

役場保健こども課
☎62-2413

特別定額給付金の申請について

5月15日付けで、各世帯に「特別定額給付金のお知らせ」を郵送しました。付属の申請書により、給付金の申請をお願いします。

【給付対象者】

基準日(令和2年4月27日)において、住民基本台帳に記録されている人

【受給権者】

給付対象者の属する世帯の世帯主

【給付額】

給付対象者1人につき10万円

【申請期限】

令和2年8月14日(金) 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、給付金の申請は次の1および2を基本とします。給付は、原則として申請者の本人名義の銀行口座への振り込みにより行います。

【申請および給付の方法】

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、給付金の申請は次の1および2を基本とします。給付は、原則として申請者の本人名義の銀行口座への振り込みにより行います。

1. 郵送申請方式

郵送された申請書に口座情報などを記入し、必要書類を申請書の裏面に貼り付けて、同封の返信用封筒で町に返送してください。

2. オンライン申請方式(マイナンバーカード所有者が利用可能)

マイナンバーカードから必要事項を入力した上で、振込先口座の確認書類をアップロードし、電子申請してください。

詳しくは、申請書同封のお知らせをご覧ください。

【問合せ先】

役場長寿福祉課
☎62-1186

遊水プール鏡

今年度の営業は中止します

宮リバー度会パーク内の「遊水プール鏡」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今年度の営業を中止します。

例年6月下旬にオープンし、9月初旬まで営業していますが、毎年県内外から多くのご利用があり、日に2,000人を超える営業日もあるなか、受付や更衣室など不特定多数が密集する可能性が高く、来場者の感染予防を第一に考えた苦渋の判断となりました。ご理解いただきますようお願いいたします。

【問合せ先】 役場産業振興課
☎62-2416



次亜塩素酸水の無償配布を行っています

新型コロナウイルス感染症の発生に伴い消毒剤の入手が難しくなっているため、希望する世帯に次亜塩素酸水を無償で配布しています。

【配布期間・時間】

6月1日(月)~30日(火)まで(水曜日を除く)
午前10時~午後3時

【配布場所】

いらっ茶いわたらい前

【配布量】 1世帯1回 1,000ml (1L) まで
【配布方法】 きれいに洗った500mlのペットボトル2本などの容器と引換券を持参してください。

※引換券は、5月に各世帯に送付しました「特別定額給付金申請書」と同時にご案内しておりますので、ご確認ください。

【問合せ先】 役場産業振興課 ☎62-2416
度会町商工会 ☎62-1313
いらっ茶いわたらい ☎090-4797-9494

度会スクール インフォメーション

Vol. 86

町教育委員会事務局 ☎62-2422

度会小学校 ☎62-0004

度会中学校 ☎62-0194

度会小中学校 休校期間中の学校の様子

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休校期間中、小中学校では、家庭学習用の課題の作成や、校内の清掃に力を入れました。

教職員は、3つの密（密閉空間、密集場所、密接場面）を避けるために、分散して課題の作成に取り組みました。また、普段は手を付けにくい場所の清掃を行い、子どもたちを迎え入れる準備を整えました。

再開した学校でも、子どもたちの健康の確保に配慮しつつ、遅れた学習を1日でも早く追いつけるよう対応を行っていますので、ご家庭でのご協力をお願いします。



課題の準備を行う教諭



一人一人に合わせて取りまとめ



家庭学習支援システム

小中学校が休校中、家庭学習の教材として、学校から配布するプリントとは別に、「ライズ eライブラリ アドバンス」が使えるようになりました。

自宅のパソコンやスマートフォンを使って、自分の苦手な部分を何回でも振り返って学ぶことができるだけでなく、得意分野をさらに伸ばすことができます。教科別の学習に加えて、ゲーム感覚で楽しく学べるものもあります。

子どもたちの学びをご家庭の中でも充実させるために、学校も創意工夫に努めていますので、ぜひご活用ください。

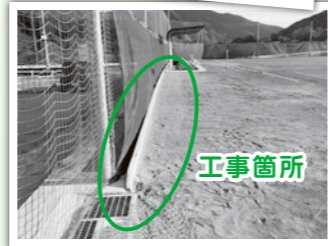
度会中学校 学校施設を整備しました!

充実した学校生活を送れるように、臨時休校期間中に中学校の施設の修繕工事を行いました。

中学校のテニスコートの砂は雨風で外に流れ出してしまうことから、年々減少している状態でした。そこで、砂の流出を防止するために、テニスコート内にU字溝とコンクリート製の柵板の設置工事を行いました。

「学校が再開して、部活動がすぐに始められるように、休校中に工事を完了したい」という思いから、急ピッチで工事を進め、4月26日に完成しました。

U字溝の清掃は定期的に部員たちが行き、「自分たちの使うものは自分たちで手入れし、物を大切に扱う」ことを指導していきます。



左上から、西川洋治、黒井信之、下里幸彦、中井克利

4/1 新しい選挙管理委員会委員 が決定しました

任期満了（令和2年3月31日）に伴い、度会町選挙管理委員会委員を改選し、委員4人が決定しました。任期は、令和6年3月31日までの4年間です。

新委員の皆さん【敬称略】

委員長 下里幸彦(牧戸) 委員 西川洋治(脇出)
職務代理 中井克利(小川) 委員 黒井信之(麻加江)

5/12 子どもたちを犯罪から守る 町内小学1年生に防犯用ホイッスル贈呈

5月12日、伊勢度会地区生活安全協会様から、町内の小学1年生全員に防犯用ホイッスルが贈られました。

この取り組みは、平成15年から子どもたちを対象とした犯罪の未然防止のため行われており、今年は、当町をはじめ1市3町の小学校に計1,139人分が寄贈されました。

贈呈式にて、伊勢度会地区生活安全協会職域安全部会の鈴木勝部会長は、「学校が再開されたら、登下校時には必ずランドセルに付け、何かあったとき、周りの人に聞こえるように思いっきり吹いて、自分の身を守ってほしい」と話してくれました。ありがとうございました。



5/12 アルコールハンドジェルを寄贈 株式会社山下

5月12日、町内で総合建設業を営む株式会社山下様から、町内小中学校へ向け手指消毒用のアルコールハンドジェルのボトル60本を寄贈いただきました。

山下陽也代表取締役と山下将宏会長が町長室を訪れ、「小中学校の再開に伴いぜひ活用していただきたい。子どもたちの安全・衛生を守る手助けになれば」と話してくれました。

ハンドジェルを受け取った中村町長は「環境衛生資材が不足するなか、貴重なものをありがとうございます。学校再開後、子どもたちのために大切に使用させていただきます」と感謝の言葉を述べました。



左から、中村町長、山下会長、山下代表取締役



寄贈いただいた
ハンドジェル

5/22 マスクを寄贈 株式会社玉城

5月22日、グッディ度会店を運営する株式会社玉城様より不織布の使い捨てマスク3,000枚が寄贈されました。

贈呈に訪れた早川賢社長は「地域に根差したスーパーとして営業しているので、度会町にはお世話になっている。手に入ったら、一刻も早く届けたいと思い寄贈させていただきました」と話してくれました。

受け取った中村町長は、「マスクが非常に大切な時期ありがたい。新型コロナウイルスの第二波などを見据え、大切に使用させていただきます」と感謝の言葉を述べました。



左から、中村町長、早川社長

後期高齢者医療制度のお知らせ

後期高齢者医療制度にご加入の皆さんへ

8月1日から
保険証が
変わります！

■保険証が若草色に

7月中旬に新しい保険証(若草色)を後期高齢者医療広域連合から簡易書留郵便で送付します。

現在使用されている保険証(ピンク色)は8月1日以降、使用することができません。



医療機関を受診する際は、
若草色の保険証を
お持ちください。

色)は役場税務住民課窓口に戻却するか、または破棄してください。

■限度額適用認定証などについて

後期高齢者医療の被保険者で一定の要件を満たす人は、役場税務住民課に申請することで、限度額適用認定証などの交付を受けることができます。認定証を医療機関に提示することで、窓口負担が自己負担限度額までに抑えられます。詳しくは、7月発送の保険証に同封される後期高齢者医療制度のご案内をご確認ください。

■保険料の決定について

後期高齢者医療制度では、被保険者一人一人に対して保険料を計算します。7月中旬に保険料額および納付方法の通知を役場税務住民課から送付します。

保険料の
軽減率が
変わります！

■保険料の納付方法

保険料は、原則として特別徴収(年金からの天引き)となります。ただし、年金受給額が年額18万円未満の人や、介護保険料と後期高齢者医療保険料を合わせた1回あたりの年金天引き額が、年金の1回当たりの支給額の2分の1を超える人は普通徴収(納付書または口座振替による納付)となります。詳しくは、保険料額の通知をご覧ください。

■保険料の減免、徴収猶予

災害に遭った場合や生活困窮により保険料の納付が著しく困難な場合(概ね生活保護基準に準じる程度)は、申請により保険料の減免や徴収猶予の措置を受けることができます。

■後期高齢者健康診査

6月下旬に受診券などを後期高齢者医療広域連合から送付します。生活習慣病(糖尿病など)を早期に発見できるように受診しましょう。

■対象者

8月31日までに被保険者となる人
7月～11月末

■受診場所

病院・診療所など

■受診方法

6月下旬に送付される受診券などをご覧ください。

■自己負担額

住民税課税世帯の人
5000円
住民税非課税世帯の人
2000円
※5月～8月に被保険者になる人

■後期高齢者医療費通知について

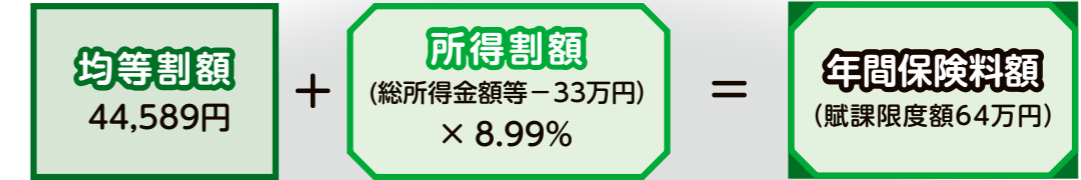
医療と健康に対する意識の向上と、今後の健康管理に役立てていただくため、実際にかかった医療費の総額(10割)と支払った医療費の額をお知らせします。この通知は、確定申告の医療費控除にも使用できます。通知を不要とする人はご連絡ください。

■高額療養費

1カ月に支払った保険診療の医療費が、個人もしくは世帯の所得に応じて決められた自己負担限度額を超えた場合に、超過した部分を払い戻す制度です。
令和2年度の上限額は下表のとおりです。

所得区分	自己負担限度額(月額)	
	外来(個人)	外来 + 入院(世帯合算)
現役並み所得者Ⅲ	252,600円+ (総医療費 - 842,000円) × 1%	[多数回 140,100円] ※1
現役並み所得者Ⅱ	167,400円+ (総医療費 - 558,000円) × 1%	[多数回 93,000円] ※1
現役並み所得者Ⅰ	80,100円+ (総医療費 - 267,000円) × 1%	[多数回 44,400円] ※1
一般	18,000円 ※2	57,600円 [多数回 44,400円] ※1
低所得	8,000円	Ⅱ 24,600円
		Ⅰ 15,000円

※1 過去12カ月以内に3回以上、限度額に達した場合は、4回目から「多数回」該当となり、限度額が〔 〕内の金額に下がります。
※2 年間(8月～翌年7月)の自己負担額は、144,000円を上限とします。



●均等割額の軽減 所得が低い世帯に属する人は、下記の基準により均等割額が軽減されます。

同一世帯の被保険者および世帯主の総所得金額等の合算額	軽減割合	軽減後の保険料額
33万円以下であって被保険者全員が年金収入80万円以下(その他各種所得が無い)	7割	13,376円
33万円以下	7.75割	10,032円
(33万円+被保険者数×28.5万円)以下	5割	22,294円
(33万円+被保険者数×52万円)以下	2割	35,671円

問合先
三重県後期高齢者医療広域連合事業課
役場税務住民課
☎05912216883
☎6212412

農家の皆さんへ 『農地中間管理事業』のご案内

農地の貸し借りについてご相談ください

『農地中間管理事業』は、農地中間管理機構が農地などを貸したい農家(出し手)から農地などを預かり、規模拡大や経営の効率化を進めている担い手農家(受け手)へ貸し付ける制度です。農地中間管理機構は農地の利用の集積・集約化を進めるための中間的受け皿となる組織であり、(公財)三重県農林水産支援センターが、市町をはじめ関係機関・団体と連携しながら事業を実施しています。

『農地中間管理事業』について、事業内容、申し込み方法など詳しくはお問い合わせください。

【問合先】 役場産業振興課 ☎62-2416
(公財)三重県農林水産支援センター ☎0598-48-1228

健康長寿で、いきいき生活を！

地域包括支援センターだより

【問合せ先】
町地域包括支援センター ☎62-1118

自粛生活が続く中で…「今、できること!! 心も体も健康に」

自粛生活が続き、外出を控えすぎて生活が不活発になりがちな今だからこそ、意識して体を動かし、心も体も健康に保ちましょう。

度会町では、自分らしく元気でいきいきと生活していただくことを目的に「度会町版 いきいき百歳体操（簡易版）」をわたらいチャンネルで動画放送しています。ぜひ、動画を見ながら自宅でも体操を取り入れてみてください。



行政文字放送わたらいチャンネル 放送日 5月31日(日)～6月27日(土) 午前10時、午後3時、8時～(1日3回)

まずは、ご自身の筋力低下のサインチェック

Q あてはまるものはいくつありますか？

- 家の中でつまずいたり滑ったりする
- 階段を上るのに手すりが必要である
- 15分くらい続けて歩くことができない
- 横断歩道を青信号で渡りきれない
- 片脚立ちで靴下がはけない
- 2kg程度の買い物をして持ち帰るのが困難である（1Lの牛乳パック2個程度）
- 家のやや重い仕事が困難である（掃除機の使用、布団の上げ下ろしなど）

ひとつでも当てはまれば、足腰など運動するための筋力が弱っている可能性があります！！

生活の中ですぐにできる体操や運動を取り入れましょう

自宅や外で行える体操・運動をご紹介します

自宅で体操運動 座っている時間を減らす、テレビを見ている時や家事をしながらのながら運動（足踏み、かかと上げ、足首の曲げ伸ばし、お尻伸ばしなど）、ストレッチ、ラジオ・テレビ体操、深呼吸（腹式呼吸）など

外で体操運動 開放された場所でのストレッチやウォーキングなど

ウォーキングのポイント

- 下を向かず、目線は少し先の方を見る。
- 肩の力を抜いてリラックスし、腕を振る。
- つま先で地面を元気よく蹴る。
- かかとから着地することを意識する。
- おなかを軽くひっこめると腰が安定します。



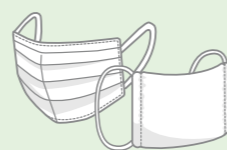
安全に体操・運動するためのポイント

体調チェック

1. 体温チェック(37.5度以上は外出をやめましょう)
2. 発熱や咳、のどの痛みなどの風邪症状はないか
3. だるさ、息苦しさはないか
4. においや味がいつもと同じように感じるか

感染予防の基本

- 体操・運動の前後に手洗い
- 咳エチケット
マスクの着用



注) 外での体操・運動などは、人混みを避け、一人や限られた人数で一定の距離をあけて、行いましょう。

・伊勢志摩599・
あ 20-46

申し込み方法
図柄ナンバー申込サービス
(URL) <http://www.graphic-number.jp>
で申し込むか、近くの自動車販売店、整備工場などへ相談してください。

図柄入りナンバープレート交付手数料

寄付金なし(モノトーン)	2枚1組
登録自動車(大型車を除く)	7,500円
大型車	11,620円
軽自動車	8,250円

※図柄入りは「希望ナンバー制度」による申し込み(受注生産)です。希望番号は、4桁の番号部分のみ希望できます。

図柄入り伊勢志摩ナンバープレート 5月11日から交付が始まりました

【問合せ先】 役場みらい安心課 ☎62-2423

伊勢志摩ナンバー地域7市町(伊勢市・鳥羽市・志摩市・玉城町・度会町・南伊勢町・明和町)では、この地域の魅力をイメージした図柄入りナンバープレートの交付を開始しました。

プレートの交付には手数料がかかります。また、手数料に加えて、**1,000円以上の寄付を行うとフルカラーに**、寄付がない場合はモノトーンになります。寄付金は、公益財団法人日本デザインナンバー財団が管理し、この地域の交通改善・観光振興などの取り組みに使用します。

なお、事業用のプレートには緑色、軽自動車用のプレートには黄色の縁が付きます。



健康づくり活動でポイントを集め、得点カードをゲット!

町では、町民の健康づくりに関する活動を応援しています。各種健診や町が実施する講座へ参加したり、自主的な健康づくり活動に取り組むことで、ポイントを獲得しましょう。

このポイントを一定以上集めた人に対し、特典カード「三重とこわか健康応援カード」を発行します。このカードを県内の「マイレージ特典協力店」で提示すると、さまざまな特典を受けることができます。

【問合せ先】 役場保健こども課 ☎62-1112



対象 町内に住所を有する40歳以上の人

ポイントの獲得方法

- ① 各種健診に参加する … 1ポイント
- ② 町が主催する指定の教室や健康講座などに参加する … 1ポイント
- ③ 自主的な健康づくり活動に取り組む … 10日で1ポイント(最大3ポイントまで)

特典カードの取得方法

ポイントを5ポイント以上集め、ポイントを獲得したことが確認できるもの(※1)を持参し、役場

保健こども課に申請してください。申請書類は役場保健こども課窓口で取得できます。

※1… 健診結果票や講座などに参加したことが証明できるもの(茶き茶きポイント手帳も可)

注意点

- 特典カードの有効期限は発行日から1年間です。
- 特典の詳細な内容などは三重県のホームページをご覧ください。か、県健康づくり課(☎059-224-2294)にお問い合わせください。

令和二年五月二十一日
茶の実句会抄

ゆつたりと鶯の高舞ふ立夏かな
松本 貞子

春の登膝に抱く子の重くなり
辻本久美子

紙風船風に乗りては子らと舞ふ
門野まさ代

たんぽぽの絮風に乗り空の旅
奥山いつ子

母の日や一時帰宅の母の笑み
前村 治美

掌に弾みさうなり大手毬
細井美江子

風も又過客でありし蝶の昼
中井 和子

朝採りのアスパラあまし夏来る
村山 和美

広報文芸 西野たけし指導

不動産弁護士無料相談会

三重県宅地建物取引業協会
伊勢志摩支部では、不動産に
関する弁護士無料相談会を開
催します。不動産に関する困
りごとなどがありましたらお
申し込みください。

【日時】
6月16日(火)
午後1時30分～3時30分

※要予約

【場所】

伊勢市勢田町472
三重県宅地建物取引業協会
伊勢志摩支部

【問合先】

三重県宅地建物取引業協会
伊勢志摩支部
☎24-1685

放送大学10月生を募集

放送大学は、自宅で学べる
通信制の大学で、心理学・福
祉・経済・歴史・文学・自然
科学など、幅広い分野を学べ
ます。

放送大学では、2020年
度第2学期(10月入学)の学生
を募集します。

※詳しくは、お問い合わせく
ださい。

【応募期限】

第1回 8月31日(月)

第2回

9月15日(火)

【申込・問合先】

放送大学三重学習センター
☎059-1233-1170

**『中学校の教科書』見本
を展示**

令和3年度から、度会中学
校で使用される教科書が変わ
ります。このため、今年度
は、どの教科書が良いかを検
討し、選定する年に当たりま
す。

これに伴い、教科書の見本
を展示しますので、ぜひご覧
いただき、会場に設置してあ
るアンケートで意見をお聞か
せください。

【展示期間】

6月12日(金)～26日(金)

土曜日曜を除く

午前8時30分～午後5時

【展示場所】

役場2階階段前フロア

【問合先】

町教育委員会事務局
☎62-12422

『1111の健康相談』を開催

【開催日時】

7月30日(木)

午後1時30分～3時20分

【開催場所】

県伊勢庁舎ヘルスサポート
室

【内容】

専門医による個人面接相談
(要予約)
※相談は無料で、秘密は堅く
守られます。

【予約・問合先】

伊勢保健所地域保健課
☎27-15148

**6月7日(日)から13日(土)
は『危険物安全週間』です！**

ガソリンを携行缶で購入する
皆さんへ

ガソリンは、可燃性蒸気が
発生しやすく、取り扱いを誤
ると火災になる可能性があります。
さらに一度火が付くと、爆発など重大事故を引き
起こす危険があります。

ガソリンを入れる携行缶
は、必ず消防法令の基準に適
合した容器を使用し、灯油用
プラスチック容器やペットボ
トルは使用しないでください。
携行缶で購入される場合

**『消防設備士試験(前期)』
を実施**

【試験種類】

・甲種：特・1～5類

・乙種：1～7類

【試験日】

7月26日(日)

【試験会場】

高田短期大学(津市)

【申込期間】

・書面申請

6月4日(木)～15日(月)

・電子申請

6月1日(月) 午前9時～
6月12日(金) 午後5時

【願書配布場所】

各消防本部・消防署、各県
民庁舎防災担当課、(一財)
消防試験研究センター三重

県支部、県防災対策部消
防・保安課

※電子申請の場合は、(一財)
消防試験研究センターの
ホームページから申請して

『もったいない教室』参加者を募集

【開催日程】別表のとおり
【開催時間】午前10時～
【参加費】各教室とも200円
【申込方法】開催日の1カ月前から電話で受け付け(先着順)
【申込・問合先】伊勢リサイクルプラザ ☎38-12800

開催日	教室名	定員
7月 5日(日)	ハギレでブローチ作り	15人
7月12日(日)	布ぞうり作り	15人
7月18日(土)	EMぼかし作り	30人
7月26日(日)	傘布でエコバッグ作り(手芸・小物教室)	15人
8月 9日(日)	布ぞうり作り	15人
8月22日(土)	EMぼかし作り	30人
8月23日(日)	傘布でエコバッグ作り(手芸・小物教室)	15人
9月 5日(土)	EM石けん・アクリル毛糸はたき作り	15人
9月 6日(日)	ハギレでブローチ作り	15人
9月13日(日)	布ぞうり作り	15人
9月19日(土)	牛乳パックで小物入れ作り	15人
9月20日(日)	牛乳パックで小物入れ作り	15人
9月26日(土)	EMぼかし作り	30人
9月27日(日)	傘布でエコバッグ作り(手芸・小物教室)	15人

※都合により、中止になる場合がございます

【申込・問合先】

(一財)消防試験研究セン
ター三重県支部
☎059-1226-0930

**名古屋国税局税務職員
(高校卒業程度)採用試験**

【受験資格】

・令和2年4月1日におい
て、高等学校または中等
教育学校を卒業後3年以
内の人

・令和3年3月までに高等
学校または中等教育学校
を卒業する見込みの人

【申込期間】

6月22日(月)～7月1日
(水)

【試験日程】

・第1次試験
9月6日(日)

・第2次試験
10月14日(水)～23日(金)
のうち指定する日

【問合先】

名古屋国税局人事第二課
試験係
☎052-951-3511

有料広告を募集しています

町では、『広報紙』への有料広告を募集していま
す。会社やお店の宣伝にご利用ください。広告の規
格や掲載料、申込方法など詳しくは、町ホームペ
ージをご覧ください。お問い合わせください。

【問合先】役場みらい安心課 ☎62-2423

相続・贈与等の不動産登記や会社等の商業登記に
関することについて、お気軽にご相談ください。

司法書士 庄司 純史

度会町牧戸264 (牧戸バス停北100m)
TEL (0596) 63-0033
携帯 090-3389-1330

お気軽にお問い合わせ下さい

ご自宅のシャッターが重いと
感じたら

バネ調整 バネ交換 電動化

三和シャッター
SANWA SHUTTER

三和シャッター工業(株)
伊勢営業所
伊勢市久留 2-10-15
TEL 0596-25-3121
FAX 0596-25-3123

やすらぎ公園指定店 お墓のご相談 承ります

各種墓石・デザイン墓石取り扱い

ISHIYA いしや **石八石材**

無料 ☎0120-69-1488

代表取締役 岡村有浩

事務所 伊勢市浦口3丁目8-9(宇治山田高校トンネル横)
http://www.ishiyasekizai.com

BBQの季節 お持ち帰りができます!

コース料理 2,000円～

お電話ください お持ち帰り 30%OFF

期間は がんはれる まで(≪)!!

本店 ☎62-2929 明和店 ☎55-2829

営業時間 11:00～14:00(LO 13:45) / 17:00～21:30(LO 20:30) 定休 水曜日

今日の一品

桃のチーズケーキ



度会町食生活改善推進協議会

焼かない簡単チーズケーキ!
桃が爽やかな甘さを引き立てます。

7ヶ月パッドでも紹介しています!
今日の一品をはじめとするレシピを公開していきます!ぜひご覧ください!



栄養価 (1人分) エネルギー 503kcal / たんぱく質 11.7g / 脂質 25.9g / カルシウム 100mg / 塩分 1.2g

材料(4人分)

コーンフレーク(チョコ味)・・・90g	クリームチーズ・・・200g
白桃缶・・・・・・・・・・・・・・中1缶	無糖ヨーグルト・・・100g
粉ゼラチン・・・・・・・・・・・・6g	砂糖・・・・・・・・・・・・50g
ミント・・・・・・・・・・・・・・適量	レモン汁・・・・・・・・大さじ1

作り方

- ゼラチンは大さじ2の水でふやかす。
- クリームチーズは常温に戻しておく。
- 器にコーンフレークを等分に入れる。
- 白桃は汁気を切って100g分を1cm角に切る。残りは飾り用に切る。
- ボウルにクリームチーズ、ヨーグルト、砂糖、レモン汁を入れ、泡立て器で混ぜる。
- ①を湯せんで溶かし、⑤に加え、さらに④の白桃(飾り用を除く)を加えて混ぜる。
- ③の器に⑥を等分に入れて冷蔵庫で冷やし、飾り用の白桃、ミントをのせて完成!

子育て情報

子育て支援

問合せ先 町子育て支援センター ☎63-0070 役場保健こども課 ☎62-2413 ☎62-1112

町子育て支援センター事業については、5月25日(月)から『わたっこ広場開放』のみ再開しました。ただし、『わたっこ広場開放』の利用にあたっては、予約制となりますので利用の前日に予約をしてください。

『遊・友・YOUくらぶ』、『わたっこBaby』、『育児相談』などの講座や行事は、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、当面の間中止させていただきますので、ご了承ください。

なお、子育てやお子さんの健康についてご心配なことやご相談がありましたら、保健師・管理栄養士が個別に対応させていただきますので、お気軽にお電話にてお問い合わせください。

保健情報

問合せ先 役場保健こども課 ☎62-1112 ※都合により時間帯など、変更する場合があります。

1歳6カ月児健診

8月5日(水)

受付 午後0時30分～45分
場所 町保健センター
対象 平成30年12月・平成31年1月生まれのお子さん

乳児健診

8月5日(水)

受付 午後0時40分～1時
場所 町保健センター
対象 **2カ月児健診** 令和2年5月生まれのお子さん
7カ月児健診 令和元年12月生まれのお子さん

暮らしがイイ 主な施設の電話番号一覧

▼度会町役場

開庁時間 午前8時30分～午後5時15分
※昼の休憩時間は2班交代制での執務
※各課直通電話をご利用ください
※閉庁時間は当直室電話をご利用ください

- 総務課 (代) 62-1111
 - ・行政係・財政係・人事係
- みらい安心課
 - ・みらい企画係・・・62-2423
 - ・防災安心係・・・62-2424
- 税務住民課
 - ・税務係・・・62-2414
 - ・戸籍住民係・・・62-2411
 - ・年金保険係・・・62-2412
- 保健こども課
 - ・保健衛生係・・・62-1112
 - ・こども・障がい係・・・62-2413
- 長寿福祉課
 - ・長寿支援係・・・62-1118
 - ・地域福祉係・・・62-1186
- 産業振興課・・・62-2416
 - ・振興係・農林係

- 建設水道課
 - ・建設係・・・62-2420
 - ・水道係・環境係・・・62-2415
- 出納室・・・62-2410
- 議事事務局・・・62-1113
- 教育委員会事務局・・・62-2422
 - ・学校教育係・社会教育係
- 当直室(夜間・休日)・・・62-1114
63-0001 63-0002
- 防災行政無線確認ダイヤル

▼保育所

- 棚橋保育所・・・62-0074
- 長原保育所・・・64-0022
- 中之郷保育所・・・62-0070

▶地域交流センター・・・63-0070

▶社会福祉協議会・・・62-1117

▶わたらい緑清苑・・・62-2200

▶美化センター・・・62-0249

▶中央公民館・・・62-1588

▶度会小学校・・・62-0004

▶度会中学校・・・62-0194

▶バザールわたらい・・・63-0333

町のうごき 人口と世帯数

令和2年4月30日現在 ()内は前月比

男	3,939人 (-7)	出生	6人
女	4,150人 (+1)	死亡	7人
計	8,089人 (-6)	転入	24人
世帯数	3,062世帯(+8)	転出	29人

おめでた 4月中に届出のあった方(敬称略)

子の名前	保護者名	字名
竹内 吟侍	稜	大野木
柴原 悠吾	幹	棚橋
田中 花歩	雄三	棚橋
小谷 宗助	幸之助	川上
山下 ふう	雄士	南中村

おくやみ 4月中に届出のあった方(敬称略)

名前	年齢	字名
谷川 幸弘	52	田口
藪 やす子	84	麻加江
北村 晴美	88	長原
有瀧 能夫	86	大久保
中森 仁司	79	棚橋
泰道 幸生	82	小川

6月の町税

町県民税 第1期
国民健康保険税 第2期



※口座振替日は、6月29日(月)です。預貯金残高の確認をお願いします。

BOOK 図書館だより

おすすめの絵本をご紹介します!



「それはおこまりだ。しきさん・かけさん」「はい」「はい」。まくらのせんになさまと、ふたりのおとも、しきぶとんのしきさんとかけぶとんのかげさんがくりひろげる、ひとだすけのほのぼのばなし。

「まくらのせんになん」

かがくいひろし / 作
出版社 佼成出版社

貸出日時 毎週土曜日 午前11時～午後5時
開館時間 午前8時30分～午後5時
休館日 日曜日・祝日
問合せ先 町地域交流センター ☎63-0070



かがや びと 輝け!わたらい人

a Person of Shining Watarai 第228人目

なかの かき 中野 花季 さん (大野木) 18歳

PROFILE 中野 花季さんを紹介します。この春から園田学園女子大学に入学し、ソフトボール部に所属する大学生です。

★今、頑張っていること

ソフトボールの自主練習と大学での勉強です。大学が休校中の今、体力を落とさないように毎日欠かさず体力づくりと技術面の練習をしています。活躍できる選手になるため、今の期間も気持ちを切らさずに部活の再開へむけ、しっかりと準備しておきたいです。

大学では、人間健康学部 総合健康学科の健康スポーツコースで学んでいます。学問として体調管理、トレーニング方法を学んでいきたいです。

★休日の過ごし方

野球をしている弟と自主練習に励んだり、家事や両親の仕事の手伝いをしています。地元を離れる前に家族と長く過ごせる今の時間は、かけがえのないものです。



★今後の目標、将来の夢は

今までのソフトボール人生で日本一になったことがないので、大学では、その夢を叶えたいと思っています。

また、大学卒業後は、実業団に入ってプレーし、多くの人にソフトボールの楽しさを伝えることが夢です。

★度会町について

ソフトボールの強い町として知名度が高いのでとても誇らしいです。

シリーズ 突撃!わたらい調査隊!

📁 #2 初調査!立花区へ

記念すべき第1回目は、立花区です。区内を散策中、ご自宅の立派ないけすが印象的な中村仁さんにお話を伺いました。息子さんの趣味で鯉を育てており、色鮮やかな鯉は、大きいもので体長90cmを超えるそうです。「大きく鮮やかな鯉を育てるため、井戸水を引き、



餌の種類や水温にもこだわっている」と秘訣についても教えていただきました。しばらくすると、中村さんと親交のある北村さん夫妻がいらっやいました。久しぶりにいけすを見に来られたそうで、「以前小さかった鯉が、立派に育っている」と嬉しそうに話してくれました。

また、畑仕事をされていた羽根さださんにお会いし、若いころ営まれていた養蚕業についてお話を伺うことができました。羽根さんのお宅は立花区のなかでも養蚕業が特に盛んで、桑畑を広く所有しており、広報紙でも取り上げられたことがあるとお聞きしました。しかし、戦後に養蚕業が衰退したことで、新たに茶業を始められ、桑畑が茶畑になり、現在に至るそうです。

今回の調査では、偶然の出会いから、驚きの趣味や町産業の歴史について知ることができました。次回は、あなたの地区にお邪魔します!ご協力をお願いします!



編集後記 担当 大辻 将弘

早いもので入庁から2カ月が経過しました。広報紙の取材を通して町民の皆さんと触れ合う機会も増え、暖かいご対応に助けていただいております。

表紙の写真撮影で訪れた度会小学校では、先生方にご協力いただいたおかげで、久しぶりの学校に胸を弾ませる子どもたちの元気な姿を撮影することができました。わたらい調査隊の取材で伺った先では、急なお願いにもかかわらず気さくにお話していただき、「先月号の表紙良かったよ」とお褒めの言葉までかけていただきました。

ご協力いただいた皆さんのためにも毎月手に取って楽しめるだけでなく、何年後に見返しても思い出せるような紙面を心掛け、長く愛される広報紙を作成していきたいと思ひます。

